

全国釣竿公正取引協議会

第166回理事会 議事録

1. 開催日時 令和3年9月16日(木) 13:00~15:00
2. 開催場所 オンライン会議システム (Zoom)
3. 議 事

(1) 定足数確認

理事総数 12名・監事総数 2名

<オンライン会議出席者数 理事10名・監事2名>

会 長 藤井 治幸 (株式会社がまかつ)
副会長 塩澤 直人 (株式会社天龍)
専務理事 小松 智昭 (一般社団法人日本釣用品工業会)
会計理事 橋本 俊哉 (株式会社エバーグリーンインターナショナル)
理 事 鈴木 隆 (株式会社リチャーズ)
理 事 櫻井 孝行 (櫻井釣漁具株式会社)
理 事 谷山 令一 (谷山商事株式会社)
理 事 加藤 慶太 (株式会社ジャクソン)
理 事 鈴江 浩康 (グローブライド株式会社)
理 事 高田 務 (株式会社シマノ)
監 事 玉越 和夫 (株式会社スミス)
監 事 姫野 哲司 (株式会社ティムコ)

<委任状出席 理事2名>

理 事 鈴木 健一 (株式会社上州屋)
理 事 宇崎 隆 (株式会社宇崎日新)

(2) 議長選任

会則第21条により、藤井治幸 会長が議長に就任し議案審議については、オンライン会議システム Zoom にて行った。

(3) 議決権行使及び意見表明方法

オンライン上で、理事は議決権を行使、監事は意見表明を行った。

(4) 定時総会・理事会議事録確認

① 第165回理事会議事録

第1号議案 役職退任・退任理事及び新任理事候補について
第2号議案 総務委員会・調査指導委員会 委員長 選任について
第3号議案 会員社名変更等及び退会について
第4号議案 第37期(令和2年度)事業報告について
第5号議案 第37期(令和2年度)収支決算について
第6号議案 第37期(令和2年度)決算監査について
第7号議案 海外商標について
第8号議案 周知広報について
第9号議案 その他

② 第 37 回定時総会議事録確認

- 第 1 号議案 第 37 期(令和 2 年度)事業報告について
- 第 2 号議案 第 37 期(令和 2 年度)決算報告について
- 第 3 号議案 第 37 期(令和 2 年度)監査報告について
- 第 4 号議案 第 38 期(令和 3 年度)事業計画(案)について
- 第 5 号議案 第 38 期(令和 3 年度)収支予算書(案)について
- 第 6 号議案 任期満了に伴う役員改選について
- 第 7 号議案 当協議会内役職について

③ 臨時理事会議事録確認

令和 3 年度・4 年度 当協議会内役職

(会長、副会長、会計理事、専務理事) 選出について

定時総会・理事会の詳細は、議事録を確認していただく。

(5) 第 166 回理事会議事録署名人の選出

会則第 23 条の規定により藤井 会長、出席者より櫻井孝行 理事、
鈴江浩康 理事が就任することに同意した。

4. 議 案

第 1 号議案 新副会長・新理事のご紹介について <報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 1 号議案の報告を行った。

5 月 27 日開催、第 37 回定時総会及び臨時理事会にて副会長に塩澤直人 理事、
理事に高田務 氏の就任が承認され、両氏より挨拶があった。

第 2 号議案 令和 3 年度景品表示適正化功績者表彰について <報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 2 号議案の報告を行った。6 月 28 日(月)
当協議会 鈴木隆 理事が令和 3 年度景品表示適正化功績者として、井上信治 内閣府特
命担当大臣(消費者担当)より、表彰を受けたことを報告した。鈴木氏より表彰を受け
ての挨拶があった。

第 3 号議案 第 38 期(令和 3 年度)4~8 月事業実施状況について

<承認決議・報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第 3 号議案の報告を行った。

-1. 庶務事項

- (1) 会員数 63 社(9 月 15 日現在)
- (2) 会議数 4 回(定時総会 1 回、理事会 2 回、総務委員会 1 回)
- (3) 監査 1 回(令和 2 年度期末監査)

-2. 関係省庁・団体との連携

- (1) 消費者庁 景品表示適正化功績者表彰、当協議会定時総会への祝辞及び臨席
- (2) 財務省 説明会 1 回(消費税インボイス制度 17 社 20 名 参加)
- (3) 一般社団法人全国公正取引協議会連合会
 - セミナー 2 回
 - 会議 1 回(定時総会 書面)
- (4) 公益社団法人日本広告審査機構<JARO>
 - セミナー 4 回(景品表示法関係)

-3. 事業の実施状況（4月～8月）

| (1) 認定書発行件数 | 昨年度同時期比較 |
|-------------|-----------------|
| ①新規 | 92件（86件／106%） |
| ②追加 | 38件（16件／230%） |
| ③合計 | 130件（102件／127%） |

※2社に認定書発行手続きを促した

| (2) 公正マーク頒布枚数 | 昨年同時期比較 |
|---------------|-------------------------|
| ①公正マーク | 776,000枚（680,000枚／114%） |
| ②公正マーク警告表示 | 154,500枚（31,000枚／498%） |
| ③警告表示 | 11,000枚（3,000枚／367%） |
| ④合計 | 941,500枚（714,000枚／131%） |

(3) 周知広報

①釣竿公正マーク周知広報ポスターの発行と配布

女性アングラを起用した公正マークを周知するポスターを発行し、会員企業の皆様のご協力で、日本全国の釣具店、釣り宿店、釣り船店、管理釣り場などに配布を行った。ポスターモデルも自身のSNS等でポスターの広報に協力をした。

②雑誌広告の出稿

ポスター春夏版を11誌の雑誌に広告として出稿した。

(4) 委員会活動

- ①総務委員会 1回（9/16） ②調査指導委員会 開催検討中

<承認決議事項>

つづいて事務局は、調査指導委員会開催・開催方法、調査事業（会員対象調査、実地（店頭）調査）実施の可否については、姫野哲司 調査指導委員会 委員長及び事務局で協議を行い、藤井会長、塩澤副会長に一任することにつき提案を行った。

第3号議案、事務局提案事項につき、質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ満場意義なく了承された。

第4号議案 第38期（令和3年度）4～8月収支について <承認決議事項・報告事項>
議長の指名により、事務局が資料に基づき、第4号議案の報告を行った。

-1. 貸借対照表（4月～8月）

| | |
|------------|-------------|
| 流動資産合計 | 28,291,125円 |
| 資産合計 | 44,437,637円 |
| 負債合計 | 101,861円 |
| 正味財産合計 | 44,335,776円 |
| 負債及び正味財産合計 | 44,437,637円 |

-2. 正味財産増減計算書（4月～8月）

| | |
|----------|-------------|
| 経常収益計 | 14,099,555円 |
| 経常費用計 | 7,311,942円 |
| （事業費計） | 4,051,326円 |
| （管理費計） | 3,260,616円 |
| 正味財産期末残高 | 44,335,776円 |

-3. 10/13(水)令和3年度中間監査

第2四半期比例会費の入金、証票購入費用（公正マークシール仕入）が増加する見込みであることを報告した。

<承認決議事項>

また、日本フィッシング会館において中間監査を実施する予定であるが、開催方法については、橋本俊哉 会計理事、玉越和夫 監事、姫野 監事と事務局で協議の上、藤井会長、塩澤副会長に一任することにつき提案を行った。

第4号議案、事務局提案事項につき、質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ満場意義なく了承された。

第5号議案 周知広報について <承認決議事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第5号議案の説明を行った。

なお、第5号議案については、案件ごとに決議を行った。

-1. 2021年秋冬版ポスターの発行について

会員企業の皆様のご協力で、秋冬版のポスターにつき、釣具店様、釣り宿店様、釣り船店様、管理釣り場様に配布をお願いすることを提案した。

また、2109年度ポスターにおけるいわゆる「桜マーク」の誤使用について、2021年度ポスターを配布する際に、添付文書をお渡しいただき、「2019年度ポスターは破棄」とお伝えいただくことにつき提案した。質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ満場意義なく了承された。

-2. フィッシングショー出展について

釣りフェスティバル2022オンラインについて、当協議会オンラインブースでは、公正マークのPR、釣竿からの感電に注意、会員一覧、アンケートの告知、動画掲載を行う。ブース内容の詳細については次回理事会において提案する。質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ満場意義なく了承された。

-3. 広報用動画作成について

当協議会紹介の動画を、当協議会ホームページ、オンラインフィッシングショー、SNS等に掲載できる形式で作成を行いたい。動画出演についてはポスターモデルなどの3名の女性アングラーをお願いすることを提案した。

質疑応答の後、より多くの皆様に見てもらえるよう、知名度の高い人物をお願いした方が良いので、出演者については再検討することで、議長が議場に諮ったところ満場意義なく了承された。

-4. 当協議会公式SNSの運用について

新たな広報事業として、SNS（Instagram、Twitter等）の運用を開始し、ユーザーの皆様の公正マークの認知度を高めたい。投稿内容については、アングラーの写真、公正マークなどとすると提案した。質疑応答の後、写真の提供を受けるアングラーにも共有、リツイートなどをしてもらうなど、多くの人に見てもらえるように工夫をして運用することで、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

- 5. 11月30日(火)11:30 会員企業各社 SNS による公正マーク一斉告知について
3年目の実施となる本施策は、会員の皆様が一齐に行う告知として定着させていきたいという観点から、本年も実施することを提案した。議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。
- 6. 2022年度釣竿公正マーク周知広報ポスター制作について
次年度のポスターの制作を行うこと、ポスターのモデルにつき女性アングラーを起用することについて提案を行った。質疑応答の後、ポスターは継続して制作した方が良いが、モデルについては知名度の高い人物にお願いした方が良い。モデルについては再検討することで、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。
- 7. その他広報について
インターネットの釣り情報サイトに、公正マーク、釣竿からの感電に注意などの観点、オンラインフィッシングショーで実施するアンケートの告知を実施することを提案した。質疑応答の後、出演者については知名度の高い人物にお願いした方が良い。出演者については再検討することで、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

第6号議案 後援名義使用について <承認決議事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第6号議案の説明を行った。

令和3年6月21日付で、一般社団法人日本釣用品工業会より、令和4年1月21日(金曜日)から23日(日曜日)に開催される釣りフェスティバル2022につき、当協議会の後援名義を使用したいとの申請があった。

第6号議案につき、質疑応答の後、議長が議場に諮ったところ満場意義なく了承された。

第7号議案 <承認決議・報告事項>

議長の指名により、事務局が資料に基づき、第7号議案の説明を行った。

-1. 会員社名変更について <報告事項>

新社名 株式会社バリバス

旧社名 株式会社モーリス

-2. 令和2年度売上高報告書未提出企業への対応について <承認決議事項>

令和2年度売上高報告書未提出企業については、売上高報告書の提出を求め、なおも提出をしていただけない場合は、当協議会会費規則に基づき、みなし比例会費を請求する。質疑応答の後、役員からも未提出企業に声掛けを行うことについて検討され、議長が議場に諮ったところ、満場意義なく了承された。

以上をもってすべての議案審議が 終了したため、議長は第166回理事会の閉会を宣言した。

令和3年9月16日

上記の議決を確認するため議長及び議事録署名人は次に署名、押印する。

全国釣竿公正取引協議会 第166回理事会

議長理事 会長 藤井 治幸

藤井 治幸  

議事録署名人 理事 櫻井 孝行

櫻井 孝行 

議事録署名人 理事 鈴江 浩康

鈴江 浩康 

—以下 余白—